

第2章 地域福祉の現状と課題

1. 人口構造

1) 人口・世帯

町の人口は、平成21年9月末日現在の住民基本台帳で19,228人であり、平成17年10月1日現在の国勢調査人口20,131人と比べると903人、率にして4.5%減少しています。

また、およそ10年前の平成12年国勢調査人口21,438人と比べると2,210人、率にして10.3%減少し、人口減少が続いています。

世帯数をみると、平成21年9月末日現在の住民基本台帳で8,696世帯であり、平成17年10月1日現在の国勢調査世帯数8,004世帯と比べると692世帯、率にして8.6%増加しています。世帯数は人口が減少しているのと反対に増加していることから、1世帯当たりの平均人員が減っているといえます。

◇総人口と世帯数

	総人口（人）	世帯数（世帯）
平成2年	23,781	7,849
平成7年	22,315	7,916
平成12年	21,438	8,231
平成17年	20,131	8,004
平成21年	19,228	8,696

注1：平成2年～平成17年は国勢調査、平成21年は住民基本台帳

注2：国勢調査は10月1日現在、住民基本台帳は9月末日現在

2) 年齢構成

人口を年齢三階層別にみると、幼年人口（0～14歳）は平成2年国勢調査で20.6%の割合でしたが、平成21年の住民基本台帳では12.5%と大きく減少し少子化が加速しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）も平成2年に比べ5.2%減少していますが、老年人口（65歳以上）は平成2年国勢調査では14.1%だったのに対し、平成21年住民基本台帳では26.2%と大きくなり、高齢化が進んでいます。

◇年齢三階層別人口（平成2年～平成17年は国勢調査（10月1日現在）、平成21年は住民基本台帳（9月末日現在）

	総人口		幼年人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）	
	人	率	人	率	人	率	人	率
平成2年	23,781	100.0%	4,893	20.6%	15,807	66.5%	3,351	14.1%
平成7年	22,315	100.0%	3,982	17.8%	14,154	63.4%	4,179	18.7%
平成12年	21,438	100.0%	3,266	15.2%	13,602	63.4%	4,565	21.3%
平成17年	20,131	100.0%	2,715	13.5%	12,546	62.3%	4,867	24.2%
平成21年	19,228	100.0%	2,404	12.5%	11,787	61.3%	5,037	26.2%

3) 高齢者の状況

高齢者の人口は平成21年9月末日現在の住民基本台帳で5,037人となり、人口の26.2%であり、全国（平成21年7月1日現在）の22.6%、北海道（平成21年3月末日現在）の23.7%

を上回っています。

◇高齢者人口

	人口	65歳以上	
		人口	構成比
平成17年	20,429	4,885	23.9%
平成18年	20,206	4,884	24.2%
平成19年	19,748	4,934	25.0%
平成20年	19,494	5,004	25.7%
平成21年	19,228	5,037	26.2%

各年9月末日現在

◇高齢化率

	八雲町	北海道	全国
平成17年	23.9%	20.9%	20.1%
平成18年	24.2%	21.5%	20.8%
平成19年	25.0%	22.3%	21.5%
平成20年	25.7%	23.0%	22.1%
平成21年	26.2%	23.7%	22.6%

北海道は各年3月末日

国の平成17～20年は10月1日、平成21年は7月1日現在

4) 児童の状況

児童（0～17歳）の数は平成21年9月末日現在で2,948人であり、人口に占める割合は15.3%になっています。平成17年と比べると402人、率にして12.0%減少し、就学前児童（0～5歳）は113人、11.0%、小学校児童（6～11歳）は97人、9.0%、中高生（12～17歳）は192人、15.5%の減少となり、少子化や高校進学などによる転出増がみられます。

◇児童人口

	人口	うち児童人口	児童の割合
平成17年	20,429	3,350	16.4%
平成18年	20,206	3,270	16.2%
平成19年	19,748	3,163	16.0%
平成20年	19,494	3,038	15.6%
平成21年	19,228	2,948	15.3%

各年9月末日現在（住民基本台帳）

◇児童人口（6歳階級別）

	児童人口	0～5歳	6～11歳	12～17歳
平成17年	3,350	1,028	1,081	1,241
平成18年	3,270	1,013	1,059	1,198
平成19年	3,163	977	1,027	1,159
平成20年	3,038	947	1,002	1,089
平成21年	2,948	915	984	1,049

各年9月末日現在（住民基本台帳）

2. 障がいのある人の状況

身体障がい者（身体障害者手帳所持者）と知的障がい者数（療育手帳所持者）は、平成20年度末現在でそれぞれ1,332人、164人であり、身体障がい者が年々増えています。

また、精神障がい者数は、八雲保健所調によると平成20年度末現在で418人となり、そのうち精神障害者保健福祉手帳所持者は60人となっています。精神障がい者も身体障がい者と同様に増えている状況にあります。

◇身体障がい者数

(身体障害者手帳所持者)

平成16年度	1,117
平成17年度	1,158
平成18年度	1,249
平成19年度	1,280
平成20年度	1,332

各年度末現在 資料：保健福祉課福祉行政報告例

◇知的障がい者数

(療育手帳所持者)

平成16年度	134
平成17年度	142
平成18年度	170
平成19年度	164
平成20年度	164

各年度末現在 資料：保健福祉課

◇精神障がい者数

	精神障がい者	うち手帳所持者
平成16年度	240	32
平成17年度	333	39
平成18年度	358	54
平成19年度	400	57
平成20年度	418	60

各年度末現在 資料：八雲保健所把握精神障害者状況
道南地域保健情報年表

3 . 福祉サービスの状況

1) 高齢者保健・福祉サービス・介護保険サービスのあらまし

(八雲町高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画)

高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(平成21年4月～平成24年3月)は、「新八雲町総合計画」における、保健・医療・福祉分野のテーマである「健やかに充実して暮らせるまちづくり」との調和を図りながら、国の介護保険制度改革に対応し、計画の将来像を「未来サポーター・シルバーやくも めざせ!活力ある85歳」と定め、この将来像の実現に向け3つの基本目標を掲げ策定されています。

基本目標及び基本施策に基づく事業は次のようになっています。

基本目標1	いつまでも現役で活躍できるまち
基本施策1	ライフステージにあわせた健康づくりの推進
	1) 健康管理体制の充実
	①成人・高齢者の健康管理体制の充実 ②生活習慣病予防対策の充実 ③関係機関との連携による保健事業の充実
	2) 心と体の健康づくりの推進

		<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり推進体制の強化 ②体力づくりの推進 ③地域保健活動の推進 ④健康づくりの意識啓発
		3) 医療体制の確保
		<ul style="list-style-type: none"> ①地域医療体制の構築 ②在宅当番医制度の運営
	基本施策 2	介護予防の推進
		1) 介護予防特定高齢者施策（ハイリスクアプローチ）
		<ul style="list-style-type: none"> ①特定高齢者把握事業 ②通所型介護予防事業 ③訪問型介護予防事業 ④介護予防特定高齢者施策評価事業
		2) 介護予防一般高齢者施策（ポピュレーションアプローチ）
		<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防普及啓発事業 ②地域介護予防活動支援事業 ③介護予防一般高齢者施策評価事業
	基本施策 3	生活支援の充実
		1) ひとり暮らし高齢者等への支援
		<ul style="list-style-type: none"> ①生活管理指導事業 ②移送サービス ③除雪費助成 ④訪問サービス ⑤生きがいデイサービス ⑥福祉タクシー助成 ⑦緊急通報電話機貸与 ⑧冬期福祉手当給付 ⑨住宅整備資金助成 ⑩入浴券交付事業 ⑪煙突清掃サービス ⑫養護老人ホーム ⑬ケアハウス
		2) 介護家族への支援
		<ul style="list-style-type: none"> ①介護家族健康教育・健康相談 ②介護用品支給事業 ③家族介護慰労事業 ④介護家族相談 ⑤介護支援手当
		3) 認知症高齢者の支援
		<ul style="list-style-type: none"> ①認知症高齢者の権利擁護・虐待防止 ②認知症高齢者・家族への支援
	基本目標 2	介護が必要となっても安心して暮らせるまち
	基本施策 1	地域包括ケアの推進
		1) 地域支援事業の着実な推進

		2) 包括的支援事業の推進
		3) サービスの質の確保・向上
		①情報提供・相談・苦情処理体制の強化
		②給付の適正化
	基本施策2	介護サービスの充実
		1) 介護給付居宅サービス
		①訪問介護
		②訪問看護
		③訪問リハビリテーション
		④居宅療養管理指導
		⑤通所介護
		⑥通所リハビリテーション
		⑦短期入所生活介護
		⑧短期入所療養介護
		⑨特定施設入居者生活介護
		⑩福祉用具貸与
		⑪特定福祉用具販売
		⑫住宅改修
		⑬居宅介護支援
		2) 介護給付施設サービス
		①介護老人福祉施設
		②介護老人保健施設
		③介護療養型医療施設
		3) 地域密着型サービス
		①認知症対応型通所介護
		②小規模多機能型居宅介護
		③認知症対応型共同生活介護
		4) 予防給付サービス
		①介護予防訪問介護
		②その他の介護予防訪問系サービス
		③介護予防通所系サービス
		④介護予防短期入所系サービス
		⑤介護予防入居系サービス
		(介護予防特定施設入居者生活介護)
		⑥介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
		⑦介護予防住宅改修
		⑧介護予防支援
	基本目標3	高齢者を中心とした支え合いのまち
	基本施策1	社会参加の促進
		1) 就労機会の拡大
		①高齢者雇用の促進
		②高齢者の生産活動の促進
		2) 生きがいづくりの促進
		① 涯学習活動の支援

		<ul style="list-style-type: none"> ②老人クラブ連合会の活性化 ③多様な交流活動の場の創出 ④軽スポーツの推進
	基本施策2	すべての人にやさしいまちづくりの推進
		1) 住環境の整備
		<ul style="list-style-type: none"> ①安心して暮らせる住まいの整備 ②冬期対策の充実 ③住宅改修理由書作成
		2) 生活環境の整備
		<ul style="list-style-type: none"> ①公共建築物や公園等の整備充実 ②安全な道路空間の確保 ③公共交通機関のバリアフリー化等の促進
		3) 防災・防火対策の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ①防災・防火意識の啓発 ②地域見守り体制の整備充実 ③災害時等の避難誘導體制の整備
		4) 交通安全・防犯対策の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ①交通安全意識の高揚 ②交通安全施設の整備 ③防犯活動の促進 ④消費者生活知識の普及
	基本施策3	支えあうまちづくりの推進
		1) 福祉意識の形成
		<ul style="list-style-type: none"> ①福祉意識の啓発 ②福祉教育の推進
		2) 住民参加型の福祉社会の形成
		<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉協議会への支援 ②地域保健福祉のリーダーの育成 ③ボランティア活動の活性化 ④地域での高齢者見守り体制の強化

2) 障がい者保健・福祉サービスのあらまし（八雲町障害者計画）

第2期障害者計画は、障害者基本法第9条3項に定める「障害者のための施策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）」として、国の「新障害者基本計画」や北海道の「北海道障がい者基本計画」、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」と連携し、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画として策定されています。

また、「新八雲町総合計画」を踏まえて、障がいのある人（児）の生活全般を見通した幅広い分野の施策を総合的に推進するための基本的な計画であり、障害者基本法の基本理念の下、「差別や偏見がなくだれもが平等にともに生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」を基本理念に定めています。

基本理念と施策推進に当たっての基本目標は、「心と情報のバリアフリーの促進」「安全で安心な生活環境づくり」「いきいき健康生活への支援」「自立した充実人生を送る環境づくり」

と定めています。

基本理念と基本目標における施策体系は次のようになっていますが、主要課題に重点的に取り組むために重点プロジェクトが設定されています。

基本目標 1 心と情報のバリアフリーの促進	
施策 1 心のバリアフリーの促進	①広報啓発活動の充実 ②生涯学習としての福祉教育・学習の充実 ③地域福祉活動の促進
施策 2 情報・コミュニケーションの促進	①情報バリアフリーの促進 ②コミュニケーションの推進
重点 1 「いつでも どこでも だれでも生涯学習」プロジェクト └八雲町教育推進計画の取り組み	
基本目標 2 安全で安心な生活環境づくり	
施策 1 ユニバーサルデザインのまちづくり	①住まいの整備 ②安全・安心・便利なまちづくり ③移動手段・交通対策の充実 ④防災・防犯対策の充実
重点 2 「安心ほっとネットづくり」プロジェクト └八雲町地域福祉プランの取り組み	
重点 3 「移動支援」プロジェクト └移動手段・交通対策の充実	
基本目標 3 いきいき健康生活への支援	
施策 1 総合相談体制の確立	①相談・情報提供体制の充実 ②障がい者ケアマネジメント体制の充実 ③権利擁護の推進 ④ピアカウンセリングの促進
施策 2 自立した生活に向けての支援の充実	①在宅サービス等の推進 ②施設サービスの利用支援 ③生活安定のための支援 ④新しい公共の担い手の育成 ⑤専門職等人材の活用推進
施策 3 保健・医療の充実	①予防対策の充実 ②医療体制の充実 ③精神保健活動の充実 ④障がいのある人への支援
重点 4 「障害者社会復帰施設整備」プロジェクト └障がい者社会復帰施設の整備と支援体制の確立	

基本目標 4 自立した充実人生を送る環境づくり	
施策 1 教育と療育の充実	①早期療育の充実 ②障がい児保育と教育の充実
施策 2 働く環境づくり	①雇用と就労の促進 ②福祉的就労の場の確保
施策 3 スポーツ・文化活動等の促進	①スポーツ・文化活動等の活発化 ②社会参加の促進
重点 5 「働いて！働きたい！ネットワークづくり」プロジェクト └地域活動支援センター事業	

3) 次世代の育成（八雲町次世代育成支援行動計画）

この計画は、平成 17 年 4 月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、各都道府県や各市町村に策定が義務付けられている行動計画です。

次世代育成支援対策推進法は平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の時限立法で、5 年間の前期計画が終了したことから、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期計画を、前期計画の進捗状況や国から示された新たに盛り込むこととされた施策等を踏まえて見直し、策定されています。

行動計画の基本理念は「みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲」と定め、みんなで取り組む行動目標を「子育て支援の仕組みづくり」とし、5 つの基本目標を掲げ策定されています。

基本目標における施策、事業等は次のようになっています。

基本目標 1 子育て支援体制の確立（子育て支援の総合化・一本化）	
施策 1 子育て支援システムの構築	1) 子育て支援の総合窓口を兼ねた子ども総合センターの設置と機能充実 ①子ども総合センター「（仮）八雲町子どもプラザ」の設置 ②IT を活用した子育て支援情報のネットワーク整備 ③地域子育て支援センター事業 ④子育て支援情報の提供 ⑤子育てガイドブックの配布
基本目標 2 すべての子育て家庭を支援	
施策 1 子育て支援サービスの充実	1) 保育サービスの充実 ①通常保育事業 ②延長保育の検討 ③低年齢児保育の推進 ④休日保育事業の検討 ⑤一時保育事業の検討 ⑥地域子育て支援センター事業（再掲） ⑦あそびの広場 ⑧放課後児童健全育成事業

		⑨幼稚園における預かり保育事業
	2) 子どもの居場所づくり	①放課後児童健全育成事業（再掲） ②子育て支援センターの一般開放 ③スポーツ少年団への支援 ④子ども会活動への支援 ⑤図書館活動の充実 ⑥総合体育館事業 ⑦八雲町温水プールの水泳教室事業 ⑧学校施設の開放 ⑨児童公園、公園等の整備と充実 ⑩地域子ども教室推進事業 ⑪育児サークル支援事業
	3) 子育て家庭への経済的支援	①こども手当の支給 ②乳幼児医療費の助成 ③出産育児一時金の支給
	施策2 仕事と子育ての両立の推進	
	1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	①男女共同参画の推進 ②延長保育の検討（再掲） ③休日保育事業の検討（再掲） ④放課後児童健全育成事業（再掲）
	2) 仕事と生活の調和の実現	①「ワークライフバランス」についての意識啓発 ②育児休業取得の推進
	3) 父親の子育て参加の促進	①両親学級（リフレッシュパパ&ママの集い） ②幼児教育講演会や家庭教育学級等への参加促進 ③男女共同参画の推進（再掲）
	施策3 要支援児童とその家庭への支援	
	1) ひとり親家庭への自立支援	①相談・指導実施機関の周知と体制の充実 ②児童扶養手当（国） ③ひとり親家庭等医療費助成 ④母子寡婦福祉資金貸付（北海道） ⑤母子家庭の母親の就業支援
	2) 障がい児とその保護者への支援	①乳幼児健診の充実 ②子育て支援センターひまわりの療育サロンの利用促進 ③専門支援事業（いたずらっ子）のPRと利用促進 ④巡回児童相談の充実 ⑤障がい者（児）スポーツの推進 ⑥重度心身障がい児医療費助成 ⑦特別児童扶養手当（国） ⑧障がい児福祉手当（国） ⑨療育カルテの利用 ⑩特別支援教育

		<p>3) 児童虐待防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要保護児童対策地域協議会の推進 ②虐待予防の体制強化 ③乳幼児家庭全戸訪問事業 ④養育支援訪問事業 ⑤C A Pプログラムの促進 ⑥地域子育て支援センター事業（再掲） ⑦育児サポート事業
<p>基本目標 3 親と子の健康の確保と増進</p>		
<p>施策 1 母子の健康の確保と増進</p>		
<p>1) 母と子の健康づくりの増進</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳の交付と活用 ②妊娠期における相談体制の充実・妊婦相談、妊産婦訪問、おめでとうコール ③妊産婦検診 ④両親学級（フレッシュパパ&ママの集い）（再掲） ⑤妊産婦・新生児訪問指導 ⑥母子支援推進事業「ほっとママの会」 ⑦乳幼児相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月児相談、9ヶ月児相談、乳児相談、1歳児相談、のびのび子育て相談 ⑧乳幼児健診の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診 ⑨就学前健診（5歳児健診）の実施と協力 ⑩乳幼児訪問 ⑪むし歯予防教室の実施 ⑫歯科検診・フッ素塗布 ⑬乳幼児の予防接種 ⑭プレママと先輩ママの交流会 		
<p>2) 思春期保健対策の推進</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ①心の問題についての相談事業の推進 ②スクールカウンセラーや養護教諭による学校における相談体制の充実 ③医療機関・保健所等地域における相談体制の推進 ④地域保健と学校保健会との連携による思春期保健対策の推進 ⑤中高生と乳幼児とのふれあいの場づくりの推進 ⑥思春期育児体験事業 		
<p>3) 食育の推進</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ①離乳食講習 ②両親学級（フレッシュパパ&ママの集い）（再掲） ③栄養相談（乳幼児健診及び相談） ④園児栄養教室 ⑤小学生料理教室 ⑥親子料理教室 ⑦中学生生活習慣病講座 ⑧訪問栄養指導の充実 ⑨学校給食の充実 		

	<p>施策2 保健医療の充実</p> <p>1) 小児医療の充実</p> <p>①夜間・休日診療への対応強化</p> <p>2) 妊婦医療の充実</p> <p>①妊婦外来医療費助成事業</p>
基本目標4	<p>子どもの健やかな成長を期す教育環境の整備と充実</p> <p>施策1 子どもの豊かな心と生きる力の育成</p> <p>1) 子どもの健全育成</p> <p>①幼児教育講演会の充実</p> <p>②家庭教育学級の支援・家庭教育学級、家庭教育支援講座</p> <p>③「生きる力」を育む総合的な学習の時間への支援 ・環境学習、郷土学習、ボランティアの学習</p> <p>④地域の自然を生かした野外活動の推進 ・ユウラップ川自然体験学習会、こどもキャンプなど</p> <p>⑤郷土資料館事業の推進 ・化石採集体験学習、子ども文化財教室、縄文文化体験教室など</p> <p>⑥世代間交流の推進 ・お年寄りと子どもの集い ・中高生と乳幼児のふれあい</p> <p>⑦国際理解教育・国際交流教育の推進</p> <p>⑧情報教育の推進</p> <p>⑨図書館事業の推進</p> <p>⑩スポーツ少年団への支援（再掲）</p> <p>⑪地域子ども会活動への支援</p> <p>⑫八雲町青少年健全育成推進協議会</p> <p>⑬八雲町青少年問題協議会</p> <p>⑭まちづくりへの児童の意見の反映</p> <p>⑮せわずき・せわやき隊の設置</p> <p>2) 次代の親の育成</p> <p>①育児関連講座の充実</p> <p>②中高生と乳幼児とのふれあいの場づくりの推進（再掲）</p> <p>3) 幼児教育の充実</p> <p>①幼稚園教育の推進</p> <p>②幼保小交流研修会の充実</p> <p>③幼児教育についての情報提供の充実 ・子育てガイドブック ・八雲町ホームページ</p> <p>4) 学校教育の充実</p> <p>①教職員の質を高める研修の充実 ・教職員資質向上対策事業</p> <p>②快適な学習環境の整備</p> <p>③小・中学校児童生徒就学援助制度の利用促進</p> <p>④奨学資金貸付事業の充実</p> <p>5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p> <p>①いじめ等有害情報の監視</p> <p>施策2 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>1) 家庭や地域の教育力向上の支援</p> <p>① 両親学級（フレッシュパパ&ママの集い）（再掲）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ②家庭教育学級の支援・家庭教育学級、家庭教育支援講座（再掲） ③幼児教育講演会の充実（再掲） ④家庭教育講演会の開催 ⑤地域子育て支援センター事業（再掲） ⑥子どもの権利を守る意識の啓発
		2) 地域のスポーツ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①各種スポーツ教室・大会の内容の充実 ②スポーツ少年団への支援（再掲） ③土曜日子どもスポーツ活動活性化事業の推進
基本目標 5 安心して子育てできる生活環境の整備と充実		
	施策 1 安心して子育てできる生活環境の整備	
		1) 子育てに快適な居住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①シックハウス対策の推進 ②公営住宅ストック総合活用計画の推進
		2) 子育てに安心できる道路環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①安全な通学路の確保 ②子育てに配慮した道路のバリアフリー化検討
		3) 安心して遊べる公園等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①児童公園、公園等の整備と充実（再掲）
	施策 2 安全で安心なまちづくりの推進	
		1) 子どもを交通事故から守るための活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①安全な通学路の確保（再掲） ②チャイルドシートの貸与による装着促進 ③交通指導員の配置 ④児童・生徒に対する交通安全教育等の実施
		2) 子どもを犯罪の被害者から守るための活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心パトロール活動の展開 ②子どもを犯罪から守るための活動の推進 ③不審者対応マニュアルの作成 ④街路灯の整備推進 ⑤C A Pプログラムの促進（再掲）